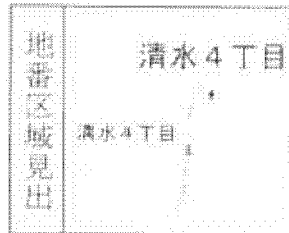


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



清水5丁目

請求部分	所在	大阪市旭区清水四丁目			地番	151番6			
出力尺	縮尺不明	精度区分		原標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成26年7月17日  
大阪法務局

申請番号：13-1  
(1/1)

登記官

(7枚目)

公開